

生活保護法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成24年9月28日

香川県知事 浜田恵造

香川県規則第50号

生活保護法施行細則の一部を改正する規則

生活保護法施行細則（平成2年香川県規則第37号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後		改正前																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
<p>第55号様式（第23条関係） (表) 生活保護法指定介護機関指定申請書</p> <p>香川県知事 殿</p> <p>年 月 日</p> <p>申請者 住 所 氏 名 ㊞ (法人にあっては、その主たる事務所の所在地、 名称及び代表者の氏名)</p> <p>生活保護法第54条の2第1項の規定による生活保護法指定介護機関の指定を受けたいので、次のとおり申請します。</p> <table border="1"><tr><td>名 称</td><td colspan="3">事業等開始 (予定) 年 月 日</td><td colspan="3">介護保険法の指定を受けている事業等</td></tr><tr><td>所 在 地</td><td colspan="3">生活保護法 による既指 定の年月日</td><td>指 定 等 年 月 日</td><td colspan="2">介護保険事業者番号</td></tr><tr><td>連 絡 先</td><td>電 話 番 号</td><td>F A X 番 号</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>管 理 者 氏 名</td><td colspan="3"></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>施設又は実施する事業の種類</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>訪 問 介 護</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>訪 問 入 浴 介 護</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>訪 問 看 護</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>訪問リハビリテーション</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>居宅療養管理指導</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>通 所 介 護</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>通所リハビリテーション</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>短期入所生活介護※2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>短期入所療養介護※2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>特定施設入居者生活介護※1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>福 祉 用 具 貸 与</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>夜間対応型訪問介護</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>認知症対応型通所介護</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>小規模多機能型居宅介護</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>認知症対応型共同生活介護※1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>地域密着型特定施設入居者生活介護※1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>複合型サービス</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>特 定 福 祉 用 具 販 売</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>居 宅 介 護 支 援</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>施 設 介 護</td><td>地域密着型介護老人福祉施設※2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>介 護 老 人 福 祉 施 設 ※2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>介 護 老 人 保 健 施 設 ※2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>		名 称	事業等開始 (予定) 年 月 日			介護保険法の指定を受けている事業等			所 在 地	生活保護法 による既指 定の年月日			指 定 等 年 月 日	介護保険事業者番号		連 絡 先	電 話 番 号	F A X 番 号					管 理 者 氏 名							施設又は実施する事業の種類							訪 問 介 護							訪 問 入 浴 介 護							訪 問 看 護							訪問リハビリテーション							居宅療養管理指導							通 所 介 護							通所リハビリテーション							短期入所生活介護※2							短期入所療養介護※2							特定施設入居者生活介護※1							福 祉 用 具 貸 与							定期巡回・随時対応型訪問介護看護							夜間対応型訪問介護							認知症対応型通所介護							小規模多機能型居宅介護							認知症対応型共同生活介護※1							地域密着型特定施設入居者生活介護※1							複合型サービス							特 定 福 祉 用 具 販 売							居 宅 介 護 支 援							施 設 介 護	地域密着型介護老人福祉施設※2						介 護 老 人 福 祉 施 設 ※2							介 護 老 人 保 健 施 設 ※2							<p>第55号様式（第23条関係） (表) 生活保護法指定介護機関指定申請書</p> <p>香川県知事 殿</p> <p>年 月 日</p> <p>申請者 住 所 氏 名 ㊞ (法人にあっては、その主たる事務所の所在地、 名称及び代表者の氏名)</p> <p>生活保護法第54条の2第1項の規定による生活保護法指定介護機関の指定を受けたいので、次のとおり申請します。</p> <table border="1"><tr><td>名 称</td><td colspan="3">事業等開始 (予定) 年 月 日</td><td colspan="3">介護保険法の指定を受けている事業等</td></tr><tr><td>所 在 地</td><td colspan="3">生活保護法 による既指 定の年月日</td><td>指 定 等 年 月 日</td><td colspan="2">介護保険事業者番号</td></tr><tr><td>連 絡 先</td><td>電 話 番 号</td><td>F A X 番 号</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>管 理 者 氏 名</td><td colspan="3"></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>施設又は実施する事業の種類</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>訪 問 介 護</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>訪 問 入 浴 介 護</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>訪 問 看 護</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>訪問リハビリテーション</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>居宅療養管理指導</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>通 所 介 護</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>通所リハビリテーション</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>短期入所生活介護※2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>短期入所療養介護※2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>特定施設入居者生活介護※1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>福 祉 用 具 貸 与</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>夜間対応型訪問介護</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>認知症対応型通所介護</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>小規模多機能型居宅介護</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>認知症対応型共同生活介護※1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>地域密着型特定施設入居者生活介護※1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>特 定 福 祉 用 具 販 売</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>居 宅 介 護 支 援</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>施 設 介 護</td><td>地域密着型介護老人福祉施設※2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>介 護 老 人 福 祉 施 設 ※2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>介 護 老 人 保 健 施 設 ※2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>介 護 療 養 疗 医 療 施 設 ※2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>		名 称	事業等開始 (予定) 年 月 日			介護保険法の指定を受けている事業等			所 在 地	生活保護法 による既指 定の年月日			指 定 等 年 月 日	介護保険事業者番号		連 絡 先	電 話 番 号	F A X 番 号					管 理 者 氏 名							施設又は実施する事業の種類							訪 問 介 護							訪 問 入 浴 介 護							訪 問 看 護							訪問リハビリテーション							居宅療養管理指導							通 所 介 護							通所リハビリテーション							短期入所生活介護※2							短期入所療養介護※2							特定施設入居者生活介護※1							福 祉 用 具 貸 与							定期巡回・随時対応型訪問介護看護							夜間対応型訪問介護							認知症対応型通所介護							小規模多機能型居宅介護							認知症対応型共同生活介護※1							地域密着型特定施設入居者生活介護※1							特 定 福 祉 用 具 販 売							居 宅 介 護 支 援							施 設 介 護	地域密着型介護老人福祉施設※2						介 護 老 人 福 祉 施 設 ※2							介 護 老 人 保 健 施 設 ※2							介 護 療 養 疗 医 療 施 設 ※2						
名 称	事業等開始 (予定) 年 月 日			介護保険法の指定を受けている事業等																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
所 在 地	生活保護法 による既指 定の年月日			指 定 等 年 月 日	介護保険事業者番号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
連 絡 先	電 話 番 号	F A X 番 号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
管 理 者 氏 名																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
施設又は実施する事業の種類																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
訪 問 介 護																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
訪 問 入 浴 介 護																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
訪 問 看 護																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
訪問リハビリテーション																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
居宅療養管理指導																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
通 所 介 護																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
通所リハビリテーション																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
短期入所生活介護※2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
短期入所療養介護※2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
特定施設入居者生活介護※1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
福 祉 用 具 貸 与																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
定期巡回・随時対応型訪問介護看護																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
夜間対応型訪問介護																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
認知症対応型通所介護																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
小規模多機能型居宅介護																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
認知症対応型共同生活介護※1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
地域密着型特定施設入居者生活介護※1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
複合型サービス																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
特 定 福 祉 用 具 販 売																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
居 宅 介 護 支 援																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
施 設 介 護	地域密着型介護老人福祉施設※2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
介 護 老 人 福 祉 施 設 ※2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
介 護 老 人 保 健 施 設 ※2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
名 称	事業等開始 (予定) 年 月 日			介護保険法の指定を受けている事業等																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
所 在 地	生活保護法 による既指 定の年月日			指 定 等 年 月 日	介護保険事業者番号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
連 絡 先	電 話 番 号	F A X 番 号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
管 理 者 氏 名																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
施設又は実施する事業の種類																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
訪 問 介 護																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
訪 問 入 浴 介 護																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
訪 問 看 護																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
訪問リハビリテーション																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
居宅療養管理指導																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
通 所 介 護																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
通所リハビリテーション																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
短期入所生活介護※2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
短期入所療養介護※2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
特定施設入居者生活介護※1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
福 祉 用 具 貸 与																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
定期巡回・随時対応型訪問介護看護																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
夜間対応型訪問介護																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
認知症対応型通所介護																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
小規模多機能型居宅介護																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
認知症対応型共同生活介護※1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
地域密着型特定施設入居者生活介護※1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
特 定 福 祉 用 具 販 売																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
居 宅 介 護 支 援																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
施 設 介 護	地域密着型介護老人福祉施設※2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
介 護 老 人 福 祉 施 設 ※2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
介 護 老 人 保 健 施 設 ※2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
介 護 療 養 疗 医 療 施 設 ※2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											

(裏)

略

(注意)

1・2 略

記載要領

1 介護老人保健施設が申請する場合には、その施設について記載してください。居宅介護事業者又は介護予防事業者が申請する場合には、その事業の種類を、その開設する事業所ごとに記載してください。居宅介護支援事業者、特定福祉用具販売事業者、地域包括支援センター又は特定介護予防福祉用具販売事業者が申請する場合には、その開設する事業所ごとに記載してください。

2・3 略

4 「施設又は実施する事業の種類」の欄は、今回指定申請する施設又は事業について、該当する欄に全て「○」を記載してください。

5 「生活保護法による既指定の年月日」の欄は、既に本法による指定を受けている事業等につき、その指定を受けた年月日を記載してください。なお、介護保険法施行法等の規定に基づき指定があったものとみなされたものについては「12.4.1」と記載し、介護保険法施行令等の一部を改正する政令（平成18年政令第154号）附則の規定に基づき指定があったものとみなされたものについては「18.4.1」と記載してください。

6・7 略

(裏)

略

(注意)

1・2 略

記載要領

1 介護老人保健施設又は介護療養型医療施設が申請する場合には、その施設について記載してください。居宅介護事業者又は介護予防事業者が申請する場合には、その事業の種類を、その開設する事業所ごとに記載してください。居宅介護支援事業者、特定福祉用具販売事業者、地域包括支援センター又は特定介護予防福祉用具販売事業者が申請する場合には、その開設する事業所ごとに記載してください。

2・3 略

4 「施設又は実施する事業の種類」の欄は、今回指定申請する施設又は事業について、該当する欄にすべて「○」を記載してください。

5 「生活保護法による既指定の年月日」の欄は、すでに本法による指定を受けている事業等につき、その指定を受けた年月日を記載してください。なお、介護保険法施行法等の規定に基づき指定があったものとみなされたものについては「12.4.1」と記載し、介護保険法施行令等の一部を改正する政令（平成18年政令第154号）附則の規定に基づき指定があったものとみなされたものについては「18.4.1」と記載してください。

6・7 略

附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 改正前の第55号様式による用紙は、当分の間、修正して使用することができる。